

アンゴラ：活動家、1年半の勾留後釈放



国内の社会問題を批判する動画をソーシャルメディアに投稿して逮捕・拘禁されていた活動家タナイス・ヌトロさんが6月23日、釈放されました。ヌトロさんは昨年1月に逮捕さ

れ、10月の裁判で禁錮15カ月の判決を言い渡されましたが、執行猶予付きでした。しかし、釈放されないまま、1年半も拘禁された末、ようやく釈放されたのでした。

ヌトロさんは、アンゴラの音楽クドゥーロを奏でながら社会問題を訴える人気アーティストです。昨年1月、貧困、悪政、汚職、弾圧などの社会問題を取り上げ、政府にこれらの問題への取り組みを求める動画を投稿しました。動画の中で大統領を「道化師」と呼び、声を上げる市民を逮捕する警察を「無知」と批判していました。この投稿直後、ヌトロさんは逮捕されました。

裁判所は、国家を代表する大統領に対する暴挙だとして量刑を言い渡したものの、被告人は病気を抱えているとして執行猶予を与え、即時釈放を命じました。しかし、ヌトロさんの拘禁はその後も続いたのです。

5月第1週、弁護人が人身保護令状を提出したのを受けて、裁判所はあらためてヌトロさんの釈放を命じましたが、この時も刑務所側は釈放を拒否しました。6月22日に内務大臣が刑務所を訪れ、幹部を説得するなどしたため、翌日の23日、ヌトロさんはようやく釈放されました。病を抱えていたヌトロさんは拘束中、抗議のために治療を拒否し続けていましたが、釈放後は治療を受けるそうです。

アムネスティが緊急行動(UA)を始めてから、ヌトロさんの不当拘禁の問題は、国内外で知られるようになり、当局への圧力が強まりました。また、ヌトロさん自身も緊急行動で勇気づけられたといいます。

支援して下さった皆さんに感謝します。ありがとうございました。

フィリピン：デリマさん 2件目容疑が無罪に



元上院議員のレイラ・デリマさんが、違法薬物取引に関与したとして問われた残る2件の罪のうちの1件の裁判が5月12日にあり、裁判所は、無罪判決を言い渡しました。裁判所は判決文

の中で、重要証人がデリマさんの関わりを示唆する供述を撤回したとして、被告人の容疑に合理的な疑いが生じたとの判断を示しました。

無罪判決を受けたデリマさんは声明の中でこう語っています。

「私は当初から、ドゥテルテ政権がでっち上げたすべての容疑で無実を証明することで、無罪放免になることを確信していました。とはいえ、私に対して起こされた3つの裁判で2つ目の無罪判決が出たのは、6年以上にわたる拘束からの釈放が近づいていることであり、嬉しい限りです。この数年間、私を支え、祈ってくれたすべての方々に感謝しています」

ドゥテルテ前大統領政権下での人権侵害を厳しく批判したデリマさんが麻薬関連容疑で逮捕されたのは2017年2月でした。逮捕以来、アムネスティは他団体とともに、デリマさんの容疑もその根拠になった目撃証言もねつ造されたものであることを繰り返し訴えました。

しかし、デリマさんの勾留は続き、今年6月には3件目の容疑に対する保釈申請も認められませんでした。また裁判では、1カ月足らずの間に2人の裁判官がデリマさんの審理を降りるといった事態が起きました。この降板の背後には、司法省の検察官による働きかけがあったとされています。デリマさんの弁護人は、「政府による時間稼ぎ戦術のひとつだ」と批判しました。

これからもアムネスティは、デリマさんの3件目の罪でも速やかな無罪判決と釈放を訴え、長期の不当な拘禁を含む人権侵害に対する賠償を求めています。



コンゴ民主共和国 「良心の囚人」 釈放される



5月27日、活動家で良心の囚人、エリアス・ビジムグさん（写真左）が、無罪判決を勝ち取りました。ゴマ高等裁判所が、ビジムグさんの容疑には根拠がないとして、即時の釈放を命じました。

逮捕直後にビジムグさんに接触したアムネスティのコンゴ民主共和国チームによると、ビジムグさんは、自由の身となった喜びを噛み締めながら、「アムネスティの支援に大変感謝している」と語ったそうです。

一方でもうひとり、コンゴ民主共和国の活動家で良心の囚人、キング・ムワミショさん（28歳、写真右）の控訴審が7月上旬にあり、残念ながら実刑5年の判決が言い渡されました。被告人側に残された法的手段には今後3カ月以内の上訴、大統領恩赦の申請などがあります。

市民活動団体のメンバーであるムワミショさんとビジムグさんは、でっち上げの容疑でそれぞれ昨年4月と9月に逮捕されました。2人は、北ギブ州の治安が悪化しているにもかかわらず、軍や警察当局が地域住民の安全を確保するための十分な対応を取らず、住民への人権侵害に加担していると批判したのです。この当局への批判だけで、2人は罪に問われることになりました。

当局は2人の活動を牽制し、その将来を奪おうとしていることは明らかですが、そうさせてはなりません。

アムネスティは、今回の当局の対応に抗議のツイートをするなどして、ムワミショさんの有罪判決の破棄と釈放を求め続けていきます。また、緊急行動でも2人の活動家を支援していきますので皆さんの参加をよろしく願います。

イエメン：ジャーナリスト2人 釈放される



フーシ派当局は7月1日、ジャーナリスト2人を釈放しました。2人は、刑期が満了したにもかかわらず、その後1年間も拘束されていました。

モハメド・アル=サラヒさん（写真左）とモハメド・アル=ジュニードさん（同右）は、2018年10月から11月にかけてフーシ治安当局に拘束されました。2人の活動が当局に嫌われたと思われます。勾留中、2人は強制失踪、拷問や虐待、弁護士との面会不許可などの人権侵害を受けていました。

裁判所の判決に従えば、アル=サラヒさんは昨年6月20日に、アル=ジュニードは翌月の13日に自由の身になるはずでしたが、その後も拘禁が続いていました。

2人の弁護士はアムネスティに次のメッセージを送ってきました。

「2人の不当拘束に関して、アムネスティは判決後も当局の対応を随時調査し、2人が釈放されるまで、尽力してくれました。このことに感謝します。アムネスティと国際社会には今後もイエメンのすべての当局者に対し、表現の自由を尊重し保障するよう圧力をかけてほしい。また、今も拘束されているジャーナリストをはじめとする良心の囚人が釈放されるよう、引き続きご尽力をお願いしたい」

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL：03-3518-6777 FAX：03-3518-6778
E-mail：uaoffice@amnesty.or.jp
UA 年会費：1500 円
郵便振替：00120-9-133251
加入者名：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本